

平成20年度 事業報告

社会保険制度の普及及び社会保険事業の円滑な運営に寄与するため、次の事業を行った。

1. 社会保険の振興について

健康保険、厚生年金保険制度の周知を図るため、行政当局等（以下『当局』という。）が行う事業に積極的に協力するとともに独自事業を展開してきた。

（1）社会保険制度の推進に協力

ア．社会保険業務の円滑化と相談・サービスの強化に協力した。

イ．社会保険関係の諸事業推進に協力した。

（2）実務講習会を独自事業として展開した。

県下6ヶ所（神戸、姫路、尼崎、明石、西宮、豊岡）7会場において、779事業所884名の事務担当者の参加を得て実務講習会を開催した。

（3）その他必要と認めた事業

社会保険の相談に応じるなど事業主や被保険者のサービス向上を図った。

2. 広報について

社会保険事業の円滑な運営に必要な、当局が行なう広報活動に協力し、制度の推進に協力した。

（1）広報誌「社会保険ひょうご」を作成し、月1回発行した。

（2）算定基礎説明会を10支部29会場で開催、また、新規適用事業所事務講習会を10支部96会場で開催した。

（3）平成20年度の全国健康保険協会の発足に伴い「協会けんぽの案内」を64,200部作成、配付した。

（4）「ホームページ」を随時更新し、広報に努めた。

（5）その他、随時必要に応じ「社会保険ひょうご」を活用し広報に努めた。

3. 諸印刷物等の作成と配付について

健康保険・厚生年金保険の適用事業所に対し社会保険各法・事務手続・当局並びに協会の諸事業について必要な印刷物等を配付した。

（1）「事務手続き」、「事務手引き」等を作成し、算定基礎説明会、新規適用事業所

講習会等で配付した。

(2) 社会保険制度等についての冊子の配付

健康保険・厚生年金保険・国民年金制度の解説をした冊子等を配付した。

(3) 諸用紙類の無償配付

平成20年度については、当局より要請がなく作成せず。

(4) 健康保険被保険者証カードケースの無償配付

平成20年度については、配布希望がなく新規作成は差し控えた。

4. 疾病予防について

(1) 特定健診・特定保健指導の広報の推進

平成20年度から実施されることとなったメタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導の推進のため広報誌を使って広報に努めた。

(2) 生活習慣病予防健診広報の推進

保健事業として実施される生活習慣病予防健診の推進について広報誌等を通じ協力した。

(3) 疾病予防冊子の配付

健康づくり事業等と併せた広報にとどめ新たな冊子の作成は見合わせた。

(4) その他必要と認めた事業

特定健診・特定保健指導及び生活習慣病予防健診等に関する相談等に応じた。

5. 健康づくり事業等の推進について

(1) 健康ウォーキング大会を実施した。

第8回 秋の健康ハイク

平成20年10月19日(日) 午前9時30分～午後1時30分頃

タイトル ～運動の秋。健康の秋。明石海峡大橋を眺めながらの～んびりウォークしませんか?～

主 催 (財)兵庫県社会保険協会、神戸新聞社

後 援 兵庫社会保険事務局、兵庫県、神戸市、明石市

兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、明石市教育委員会

デイリースポーツ、サンテレビジョン、ラジオ関西

社会保険関係施設(兵庫県年金受給者協会、社会保険神戸中央病院、

ひょうご社会保険センター、ペアーレ神戸、みのたにグリーンスポーツホテル、ウエルサンピア姫路ゆめさき)

コース 大蔵海岸公園→橋の科学館→アジュール舞子→マリニピア神戸(約7^{キロ})

応募総数 2, 432人

参加者数 1, 450人

(2) 体力づくりと体育奨励

ア. ボーリング大会を県下10支部12会場で実施した。

参加チーム 179チーム 参加者数 536人

イ. 保健福祉施設のトレーニングジム利用料の助成をした。

ひょうご社会保険センター、社会保険神戸健康づくりセンター(ペアーレ神戸)両施設のトレーニングルーム利用の被保険者及びその家族に対して助成を行った。(利用延べ数 482人)

ウ. 灘浜ガーデンバーデン(プール)利用料の助成をした。

(利用延べ数 136人)

(3) 保健厚生

ア. みのたにグリーンスポーツホテルの利用料の助成をした。

(利用延べ数 1, 071人)

イ. 海の家、海釣り公園、水族園、潮干狩り、ぶどう狩り、栗拾い、豊岡温泉等の利用料を助成した。(利用延べ数 6, 839人)

ウ. グリーンピア三木の割引券の配布を行った。(配布枚数 5, 007枚)

(4) 広報活動の実施

ア. 健康づくり普及啓発を図るため「社会保険ひょうご」等による広報を行った。

イ. 冊子、続けよう!「健康ウォーキング」Ⅷを作成配布した。(4, 000部)

6. 社会保険委員会及び年金受給者協会の助成について

(1) 兵庫県社会保険委員連合会及び各社会保険委員会の活動に対して援助を行った。

(2) 年金受給者協会の会員の健康づくり・スポーツ振興活動への援助支援を行った。

(3) 当局の行う社会保険委員及び全厚連が行う年金受給者協会功労者の表彰に協力した。

(4) 社会保険委員活動に必要な参考資料(月刊社会保険等)を配付した。

7. 高額医療費貸付事業について

受託事業として、次のことを実施した。

- (1) 政府管掌健康保険及び船員保険の被保険者、被扶養者を対象に、当座の医療費支払いに充てる資金として高額療養費支給見込額の8割相当額を無利子で融資した。

貸付状況

健康保険被保険者	貸付件数	253件	金額	31,125,200円
船員保険被保険者	貸付件数	1件	金額	126,000円
合 計	貸付件数	254件	金額	31,251,200円

- (2) 本制度の広報活動を行い、利用促進を図った。

広報誌「社会保険ひょうご」にて貸付制度普及啓発の広報を行った。

また、兵庫県下社会保険事務所、医療機関にポスター、チラシを配布した。

貸付相談等の状況

電話照会	相談件数	732件
窓口相談	相談件数	45件
合 計	相談件数	777件

8. 出産費貸付事業について

受託事業として、次のことを実施した。

- (1) 政府管掌健康保険及び船員保険の被保険者、被扶養者を対象に、出産育児一時金の8割を無利子で融資した。

貸付状況

健康保険被保険者	貸付件数	108件	金額	30,440,000円
： 船員保険被保険者	貸付件数	0件	金額	0円
合 計	貸付件数	108件	金額	30,440,000円

- (2) 本制度の広報活動を行い、利用促進を図った。

広報誌「社会保険ひょうご」にて貸付制度普及啓発の広報を行った。

また、兵庫県下社会保険事務所、医療機関にチラシを配布した。

貸付相談等の状況

電話照会	相談件数	1,121件
窓口相談	相談件数	7件
合 計	相談件数	1,128件

9. 社会保険の相談について

社会保険制度等に関する相談及び指導を随時行なった。（延 1，401 人）

10. ひょうご社会保険センターの事業運営について

国の委託を受け、社会保険加入者及びその家族等を対象に、次の事業を実施した。

（1）講座事業

	①講座数	②教室数	③受講者実人数	④受講者延人数
健康保持増進	36	84	991人	41,544人
生きがい創造	74	135	1,267人	36,114人
合 計	110	219	2,258人	77,658人

（2）公益事業・その他の独自事業

① 健康相談事業

保健師による週 1 回の健康相談

45 回 定員 900 人 延実施人員 1,265 人

② 健康教育相談事業

事業所に出向いての保健師による健康教育（国からの受託事業）

全国健康保険協会の発足に伴い廃止となったので実施せず。

③ 講演等の独自事業及び一般開放

7 講座 延実施人員 722 人

④ 社会保険相談

83 回 延実施人員 152 人